

# 平成23年度第7回清掃審議会

## 会議録

平成24年1月31日（火）午後3時開会

会場 新潟市役所本庁舎6階 第4委員会室

# 平成23年度 第7回清掃審議会会議録

日時 平成24年1月31日（火）

午後3時00分から

会場 新潟市役所本庁舎6階 第4委員会室

- 出席委員 藤井会長、松原副会長、菊野委員、柴田委員、渡邊委員、植木委員、熊田委員、坂田委員、椎谷委員、中澤委員、橋本委員、宮尾委員、山賀委員、山下委員
- 欠席委員 皆川委員
- 事務局 泉環境部長、高井廃棄物政策課長、佐藤廃棄物対策課長  
伊深廃棄物施設課長 ほか

## 1. 開会

- 斉藤廃棄物政策課長補佐（開会挨拶）

## 2. 資料の確認等

- 斉藤廃棄物政策課長補佐（資料の確認等）

## 3. 議事

- 藤井会長： それでは、議事を進行させていただきます。前回提示されました基本計画の素案につきまして、審議会での意見を踏まえ、訂正を加えた後、昨年12月16日から本年1月16日まで1ヵ月間パブリックコメントを行っております。提出された意見を事務局でまとめたということですので、説明をお願いします。

### ■「一般廃棄物処理基本計画（素案）に対するパブリックコメントについて」事務局説明

- 高井廃棄物政策課長： それでは、パブリックコメントの実施結果につきまして、**資料1**と**資料2**でご説明いたします。

さきにお知らせしたとおり、パブリックコメントは12月16日（金）から1月16日（月）までの1ヵ月間実施しました。実施については、12月11日付の市報にいがたにお知らせを掲載するとともに、実施後は計画素案等の資料を各部の地域課、市役所本庁舎の1階にある市政情報室、廃棄物政策課に設置し、市のホームページにも同様の資料を掲載いたしました。

その結果、市民4名から14件のご意見をいただきました。この意見の概要とそれに対する市の対応についてご報告をさせていただきます。

なお、**資料2**のごみ処理基本計画についてですが、12月上旬に委員各位に送付したのから、パブリックコメントでの意見や内部で見直した修正を加えるとともに、ごみ量推計の基本となる人口推計や諮問、答申、用語集から成る第5章を追加しました。また、パブリックコメントによるご意見は生活排水処理基本計画にもいただいておりますが、これは後ほど計画の概要からご説

明いたします。

それでは、パブリックコメントの説明に戻ります。**資料1**をご覧ください。この一覧表ですが、一番左側の意見箇所という部分が**資料2**の計画案のページ数と対応しております。その次の意見概要が14件の意見の概要になります。そして、修正前が12月上旬に送らせていただいた内容を記載し、修正後は今回送らせていただいた内容が記載されるということになり、一番右端が市の考え方を記載するという様式になっております。

それでは、**資料2**の計画書の14ページの部分になります。第2章、処理・処分の状況について、以前の図では、プラスチック製容器包装などが適正にリサイクルされているか分からないというご意見をいただきました。以前の図では、ごみも資源もすべて中間処理というくりに流れ、そこから焼却や破砕、資源化施設へと流れる図で、プラスチック製容器包装等の資源物も焼却されているのではないかと誤解を与える図でありました。これを、ごみと資源をまず分けて、それぞれがどこに流れていくか分かるように修正させていただきました。

次に、**資料1**2ページになります。計画書の修正箇所は21ページですが、(2)の焼却施設の発電量実績の部分について、すべての焼却施設でごみ発電を行うべきだというご意見をいただきました。これに対しては、既存施設に発電設備を設けることは費用も大きいと、今後の施設の更新時に検討させていただくという考え方で。また、43ページの「基本方針4 2 効率的な適正処理・処分の実施」の中ほどの文言において「設備の更新にあたっては地球温暖化対策の観点から、温室効果ガスの削減に取り組みます。」ということで記載をしていることから、このご意見に対する修正はしないという対応をとらせていただきました。

また、**資料1**に戻っていただき、家庭系ごみ量の第3章の部分の記載ですが、ここについては誤字があったということで、30ページの5行目で「と」が抜けていたということで、それを訂正させていただきました。(※資料において修正が反映されていなかったため、再修正)

続きまして、次の30ページ、31ページ、33ページの図の凡例の記載がばらばらであるというご指摘をいただきました。「減量施策分」とあったり、「減量施策効果」とあった部分を「減量施策効果」で統一させていただきました。また、「人口減少」と「人口減少分」という記載も統一されていなかったため、「人口減少分」ということで統一させていただきました。

続きまして、**資料1**の3ページをご覧ください。計画書の35ページ4章について、4つのご意見をいただきました。まず基本方針の〔個別施策3〕、「雑紙」を「古紙類」としてはどうかということです。この点につきましては、ごみの組成調査から燃やすごみに含まれる古紙類のうち特に雑紙(ごつがみ)が多く、この部分についてはもう少し分別を促すことが必要であるという考え方から、あえて雑紙と記載しております。このため、修正はなしとしておりますが、これと関連して36ページの(3)でも雑紙と書いてあります。ここも訂正はあえてせずに雑紙のままとしておりますが、この本文の表現については「お菓子の紙箱等雑紙が」というように、雑紙の内容を少し加筆したほうが良いのではないかと事務局で考えており、改めてここを修正したいと考えております。

次のご意見ですが、35ページと38ページの三者協働の部分についてです。35ページが一番下の基本施策、市民・事業者・市の協働した体制づくりというところで、その部分を「行政」に変えるべきではないかというご意見です。これにつきましては、行政という言葉には、国や県を含む概念であるという一方、この計画自体は新潟市が策定するものであるということ。また、

基本理念でも「市民・事業者・市の協働」とうたっていることから、修正しないこととしております。なお、この部分以外に「市民・事業者・行政」という記載をしているところが幾つかございましたので、すべて「市民・事業者・市」に統一をしたところです。

同じく38ページの生ごみ減量・リサイクルの推進の部分で、「市民と協働した」ではなく、「市民」の次に「事業者」も加えるべきというご意見をいただきました。事業者にも協力をしていただき、生ごみ減量を進めていく部分もあることから、ご意見を踏まえ修正させていただきました。

次に、43ページの基本方針4の一番上の枠の中でも、「市民のごみ減量化の努力と」という部分に「事業者」を入れるべきというご意見でしたので、こちらについても今後、市民のみならず事業者の協力によってごみが減量していくと考えられるため、ご意見を踏まえ修正しているところです。

以上がごみ処理基本計画のパブリックコメントに対する市の対応でございます。

続きまして、生活排水の計画に対する意見についてですが、この計画につきましては、これまで説明を省略してきました。この計画については、ごみ処理基本計画と違って、分別ルールや排出抑制、リサイクルの推進などで市民に多大な協力をいただくごみ処理とは異なり、下水道関連計画など他の計画との調整を図りながら、市が粛々と事業を進めていく性格のものであるため、今まで説明をしてきませんでした。ただ、12月にごみと生活排水の基本計画を併せてパブリックコメントを行いましたので、今回説明をさせていただきます。

**資料3**が計画の素案ですが、その前に**参考資料**の「一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の概要」をご覧ください。

計画概要に記載しているとおり、生活排水処理基本計画とは、廃棄物処理法に基づいて策定する一般廃棄物処理基本計画の一部で、生活排水の処理についての基本方針を定めるものです。生活排水とは、家庭から出される排水であり、炊事、洗濯、風呂などで排出される生活雑排水と、トイレから排出されるし尿を合わせたものを指します。

今回新たに策定する計画は、平成19年6月に策定をした前計画の見直しという位置づけであり、下水道計画における下水道普及率などを勘案しつつ、生活排水処理人口の将来推計をするとともに、生活排水処理に伴って発生するし尿・浄化槽汚泥の発生量を見込む内容となっています。

計画期間はごみ処理基本計画と同様、平成24年度から31年度までの8年間とし、生活排水を適切に処理する施設である公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の効率的な組み合わせにより、生活排水処理人口の割合を平成31年度までに83.2%に向上させることを目標としたものです。

それでは、生活排水処理基本計画に対するパブリックコメントへの対応についてご説明いたします。**資料1**の4ページをご覧ください。併せて、**資料3**の5ページをお開きください。

この5ページのし尿・浄化槽汚泥処理の現況の部分で、**資料1**の意見の概要にも記載のとおり、すべてのし尿処理施設でメタンガスの有効活用を行うべきとのご意見をいただきました。市としては、既存施設へのメタンガス設備の設置は費用対効果の面で困難であると考えています。ただ、環境分野でもエネルギー政策は重要と考えており、この計画からは外れますが、下水道処理施設でメタンガスの発電利用のための設備改修を現在行っているところでございます。

その次に、第2章6ページの部分ですが、用語の解説をしたらどうかというご意見をいただきました。それにつきましては、4ページの下側に改めて用語解説をこの部分で追記をさせていた

いただきました。

その次の7ページの文章表現がおかしいのではないかというご意見をいただきましたので、改めて文章を練り直したところです。

続いてのご意見ですが、14ページの表の部分に“現在日”を入れるべきというご意見でしたので、平成24年2月現在ということで、現在日を入れたところです。

最後に、**資料1**の5ページです。両計画に共通する意見をまとめました。計画の進捗状況について監視委員会を設け、年1回、計画の進捗チェックを行うべきというものですが、計画の進捗状況は清掃審議会に毎年報告し、評価、ご意見をいただいておりますので、これが進捗チェックの機能を有していると考えており、修正はしないこととしております。

また、次の用語集を掲載してほしいというご意見につきましては、ごみ処理基本計画では第5章の64ページ以降に記載しました。また、生活排水処理基本計画では4ページ下部に用語解説を追加をしているところです。

パブリックコメントの説明については、以上でございます。

#### ■「一般廃棄物処理基本計画（素案）に対するパブリックコメントについて」質疑応答

- 藤井会長：ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見、ご質問はありますでしょうか。
- 山賀委員：**資料2**の30ページの「維持するとともに」という箇所が修正されていません。それと、31ページの同じ箇所も修正されていません。
- 高井廃棄物政策課長：修正漏れがありました。失礼いたしました。修正いたします。
- 山賀委員：もう1点お願いします。基本方針1のなかで、“小型家電”という言葉が出てきますが、どの範囲までいうのかというのが分からなかったもので、自分で調べてみたところ、家電リサイクル法の適用のもの以外をいうということでした。このような考え方で、もし必要ならば、用語解説を入れたほうがいいのではないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。
- 高井廃棄物政策課長：家電リサイクル法対象の4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機）以外をいうということは確かなのですが、現在、小型家電は国でいろいろと議論をしているところです。今日の朝日新聞にも記事が出ていましたが、今年の国会に法案を提出し、2年後の26年から自治体でも手上げ方式で回収を始めるということです。小型家電の品目についてもいろいろ経緯があり、以前は45品目といわれていて、今日の新聞では96品目と書いてありました。また、このうちのいわゆるレアメタルを含む希少金属の含有量が多い10数品目を特別に指定するなど、いろいろな考え方がありますので、どのように表現するかは事務局で検討してみたいと思います。
- 泉環境部長：課長が申しあげましたように、一般論としての家電リサイクル法対象品目以外のものを一般的にこうといったうえで、例えばいついつ現在では96品目が挙げられていて、特定対象品目については16品目が挙げられている現状である、といったことであれば、書き込みは可能だと思います。今、課長が申しあげている理由は、この使用済小型家電の回収をどのような品目で行うかは、まだ市の内部で検討中の項目なので、余り軽々に話が先に出てしまいますと、これを全部やるのかという話になってしまうので、回収方法、回収ボックスのあり方、回収の場所、それと個人情報との関係ということなどを勘案しながら、検討していきたいと考えております。

このため、一般論での表記は可能だと思いますけれども、今言ったような形でのかたちで用語集に載せるということを前提にして、検討させていただきたいと思います。

- 藤井会長：他に何かありますでしょうか。生活排水処理についても、あわせてご意見があればお願いいたします。
- 宮尾委員：私が気になっている点として、38ページ(4)基本方針1の話題について、「市民・事業者と一体となって～」という記述と、具体的推進策の「市民・事業者と協働した～」という記述があります。「一体」、それから「協働」、この2つはどういう意味で使われているのか。どうもそのイメージがわからないのですが、一体となってやる活動、それから協働する活動というのは、どういう活動をイメージすればいいのか。使い分けている理由があれば教えてください。
- 藤井会長：何か大変本質にかかわる大事なそもそも論になるわけですが、宮尾委員は一体と協働の違いについてイメージはありませんか。事務局でも何かありますか。
- 宮尾委員：一体というのは、いわゆる一緒になって、三者が一緒になってやる。協働というのは、別々な場でもいいですが、ともに頑張ろう、という意味でしょうか。
- 藤井会長：役割分担ということですか。
- 宮尾委員：はい。今言ったような意味合いで捉えられているのではないかと思います。
- 藤井会長：なるほど。よく役割分担や連携といいますけれども、一体となるとチェック機能が働かなくて、同じ方向性で、またそれはそれで大変力になるわけです。また、多様な参画というのがまた市民協働の原則でもあるわけです。ほかにご意見があれば。いかがでしょうか。
- 泉環境部長：その38ページに入る前に、1ページと2ページにかかわる話として、最初の計画策定の趣旨から始まる文章の中で、第3段落目に「市民・事業者・市が一体となってごみの減量と資源化に懸命に取り組んだ結果」とあります。ここに「一体となって」という言葉が出てくるわけです。一方、計画の全体の基本理念には「市民・事業者・市の協働のもと」という言葉が出てくるわけで、動きのある言葉としてセンテンスの中に出てくる言葉と、もう1つは理念として出てくる文章表現の場合とで使い分けている形跡はありますが、聞いているほうからすると何が違うのかとなります。

会長さんがおっしゃったように、協働というのはそれぞれの役割分担のもと、共通する部分については一緒になってやり、かつそれぞれの部分についてはそれぞれの役割においてやるということを前提にして、全体として目指す方向が一緒になっている。ベクトルが合うということが前提条件になっている言葉です。それに対して「一体となって」というのは、目指す方向も一緒だし、役割も同じだしというようになって、動きのある文章のときには「一緒になって」という言葉に近いものだと思います。それで、38ページをどうやって変えるのかと考えると、「一体」という言葉はわりと直接的な表現をはらんでいるので、別の言葉で置きかえる必要はあるかもしれない。動きのある表現のときに「一緒になって」という言葉が適当ならばそうした方がいいだろうし、「協働」という言葉を理念として使うときには、やはりそれぞれの役割分担に応じたというように使われることが多いのではないかと思います。

これについては、1週間前の環境審議会でも「協働」という言葉と「一緒」という言葉など、いろいろな言葉を最近役所は使うけれども、これはわりと立体的に物事を考えられる方にとってみると、協働という言葉はすごく哲学的に難しい。定立した考え方がないので、もう少し子供にも分かるような言葉を使ったほうがいいのではないかという意見と、協働をかぎ括弧でもいいか

ら使うべきだという意見と、それぞれ併存する状況です。そのような中で、38ページについては多分「一体となって」という言葉をほかの言葉に変えれば、何とかなるのではないかと思うのですが、委員の皆さんでご意見があれば聞かせていただきたいと思います。

- 藤井会長：そうですね。大変良いサジェスションをいただいたので、これに対してご意見をいただけますか。
- 中澤委員：この一体という言葉について、同じ方向に向かって、同じ目的に向かって進むというイメージで、自然な言葉だと思うのですが、かえって協働というとなし難しいかなという印象を受けました。
- 藤井会長：そういう印象はあるかもしれませんが、ただ、そういう協働というものが市の考え方でもあるわけです。部長さんがおっしゃったように、何かタイトルとしてのセンテンスとしては「協働」、文章中の流れの中では「一体となって」というような使い方がよいのでしょうか。
- 泉環境部長：私どもとすれば、1、2ページの「協働」という言葉は非常に外したくない言葉ですが、それと「一体」がイコールのような使われ方で、38ページのセンテンスが出てきているという印象があります。具体的に置き換える言葉を入れた上で、どちらがふさわしいかを判断するとかという形で使い分けた方がいいのでしょうか。おそらく38ページだけではなく、他にも関わってくるかもしれませんので、今の段階ではそれだけで、委員の方々からもご意見をお伺いした上で最終的に推敲したいと思っております。
- 藤井会長：そうですね。皆さんご意見をお願いします。「一丸となって」という言葉もありますね。
- 松原委員：最初の1ページ目や基本理念とかスローガンのような上位概念のところは、元気の出る「一体となって」という言葉を使って、個々具体的な業務の説明にだんだん入っていくときに、「協働」という言葉で使い分ける手もあるのではないかと思います。
- 藤井会長：なるほど。ありがとうございます。どちらかに統一するというのではなく、文章の流れとか分野とか、松原委員がおっしゃったようなくくりでも、使い分けできるのでしょうか。
- 高井廃棄物政策課長：38ページに関しては、四角囲みの一つ目の「協働」という部分と上の本文の部分の「水切りや地域でのリサイクル活動など市民・事業者と一体となって」というのは同じことをいっているのに、それぞれで違う言葉を使っているのはおかしいので、四角囲みの方を「市民・事業者と一体となった生ごみ減量運動の推進」ということで、同じ言葉にしてしまった方がいいのではないかというのを、今の議論を聞いていて思いました。
- 藤井会長：このページはそれでいいような気はしますね。宮尾委員、いかがでしょうか。
- 宮尾委員：それですっきりします。
- 藤井会長：そういうことでよろしく願いいたします。他にございませんでしょうか。
- 渡邊委員：細かいことなのですが、ごみ処理基本計画9ページの市全体の人口が（平成22年度10月1日：国勢調査人口811,901人）になっていますけれども、今日お配りいただいた各都市の計画名称などをまとめた**参考資料**では811,192人となっています。これも国勢調査から出てきた数字なのですが、どちらが正しい数字なのかということと、生活排水処理基本計画で使われている人口はすべて平成22年度末803,072人になっていまして、これは国勢調査とは別の人口統計なのかもしれませんが、生活排水とごみでは人口の考え方が違うのか、ご説明いただければと思います。
- 高井廃棄物政策課長：**参考資料**は以前の審議会に出した資料を少し手直しして机上配付させてい

いただきましたが、そのときの人口は国勢調査の速報値を使わせてもらいましたので、正式な22年10月1日の人口の確定値ということになると、基本計画の9ページが正しいということになります。

- 渡邊委員：生活排水は22年度末ということで803,072人という数が使われているのですが、これは平成22年度末になるわけでしょうか。
- 高井廃棄物政策課長：生活排水の人口は住民基本台帳のものを使わせてもらっています。
- 泉環境部長：断り書きを書きたいと思いますが、ごみの人口をやるときのベースは国勢調査人口です。これは全国的にそのようになっています。一方、生活排水は毎年の普及率を勘案する関係上、住民基本台帳人口でやるのが一般的です。確かに初めてみられる方にとっては、なぜ違うのかと疑問を感じられるかもしれないので、要するに公務員スタンダードになって申しわけないのですけれども、どこかに断り書きは記載したいと思います。
- 藤井会長：他に何かございませんでしょうか。
- 椎谷委員：ごみ処理基本計画の13ページの市民還元事業に関してですが、⑩の環境教育のウのところ、対象が中学校、小学校、幼稚園という記載になっています。保育園が入らないのは文科省と厚労省の関係なのかどうか。または、教育から入るといって幼稚園のみにしているのかということが分からなくて、やはり市民に還元していくという中で、幼稚園だけではなく保育園も入れていくのがいいのではないかと思います。この事業に関しては環境教育実践園を募集するというので、その学習を支援していくというような意味合いだと思うのですが、やはり保育園の園児に関しても、この環境に関してはとても大事なことだと思います。なので、保育園も入れていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。
- 高井廃棄物政策課長：この部分は、いわゆる教育委員会のエリアで、平成23年4月現在の状況ということで、還元事業の内容を記載させていただいています。答申においても、もう少し小さいお子さんのときから環境教育を行うべきだということでもいただいております。新年度に向けて未就学児などを対象として、環境教育の絵本や紙芝居、映像を作るといった計画もしており、その事業の中で職員が出向いていって、お子さんと保護者の方が一緒に環境教育の紙芝居を楽しむというようなことも考えております。そのようなことで、この表はあくまで23年4月現在ということでご了解ください。
- 宮尾委員：今の質問と関連すると思うのですが、小・中学生への副読本の配布ということで行われているようですが、その使われ方を把握しているのでしょうか。ただ配布しているだけで、それを学校現場でどのように使われて、活用されているのかということ調査されたことがあるのか、お聞きしたいと思います。また、私は未就学児に対する環境教育というようにお聞きしたのですが、そうすると幼稚園児も保育園児も入るのではないかと思います。小学生、中学生だけではなくて、さらに拡大するという意味で、未就学児、さらに中学生より上の世代の高校生や大人もいるわけですが、対象とする年齢層を拡大して環境教育をさらに進めていく必要があるのではないかと思います。
- 佐藤廃棄物対策課長：小学生用の環境教育副読本「ごみってなあに？」について、どのように活用されているかという点ですが、毎年各小学校に配布しており、小学校4年生で地域のごみについての学習の際に活用されています。授業時間としては、それが1年の間に何コマという時間が割り当てられており、そこで4年生になると清掃工場を見学したり、リサイクル施設を見学した

りして、ごみについて勉強するわけです。そのようなところで、この副読本が活用されております。

それから、小学校5年、あるいは中学1年での環境副読本の配布につきましては、担当課が異なっており、具体的に細かくは把握していませんが、各学校での総合学習の時間などで副読本として活用されています。これも年のうち数コマ、例えば環境とか地域とか、そういうテーマに関連する教科で、この副読本が活用されているということでございます。

- 泉環境部長：それと、未就学児につきましては、幼稚園、保育園のほかに全くそのような施設を利用されていない方々も現実におり、その方々にも子育てサークル等で集まる機会もあるわけです。そこに対して環境教育をどのように取り組んでいくかというのは、これからの課題だと思います。もう1つは保育園と幼稚園に集まっている方々に対して、どのような伝え方が適切かということについて検討を進めていければと思っています。

もう1つは、ごみ処理手数料市民還元会議の議論にも出てきたのですが、高校生、大学生と年が長ずるに従って社会的な感覚というものは養われていくにもかかわらず、ごみの問題についてはだんだん希薄化していくというように言われたこともございます。大学、あるいは高校に対して、どのように環境教育を進めていくかということも課題です。新潟大学で取り組んでいらっしゃるような実践を通じてのごみについての教育や、社会生活との関係を市も協力して教えていくということが重要だと思います。問題はやはり高校の部分で、なかなかごみの問題というものがおろそかにされていると感じておりますので、このあたりをどのようにやっていくかについては、もう少し教育委員会などとも連携しながら進めていくべきだと思います。ここで環境教育の取り組みとしてとらえるときには、保育園や幼稚園といった施設を中心にして書き込んでいったほうが、より具体的で効果のある成果が出てくると思っています。

- 藤井会長：ありがとうございました。基本計画の素案に対してのパブリックコメントに対する対応については、よろしいでしょうか。

それでは、今出された意見を踏まえて取りまとめていただくこととしまして、前回の審議会において市民のモチベーションが上がるような見せ方の工夫が必要という意見がありました。パブリックコメントと併せて、キャッチコピーの募集を行ったということですので、事務局から説明をお願いいたします。

#### ■「新計画のキャッチコピーについて」事務局説明

- 高井廃棄物政策課長：それでは、新しい計画のキャッチコピーについてご説明をいたします。**資料4**をごらんください。

昨年11月7日に行われた第6回清掃審議会におきまして、事務局から新しい計画の素案を提示しましたが、その際、「市民がやる気になるようなキャッチコピーが必要」といったご意見をいただきました。そこで、パブリックコメントの実施とあわせて、新計画のキャッチコピーを募集し、14件の案をいただきました。これを一覧にしたものが2に記載したものです。これを参考としながら事務局で検討を行い、新計画の内容に合致していることや、市民にとって分かりやすいといった点を考慮し、3に記載のとおりキャッチコピーの案を3つ考えました。

審議会では、東日本大震災を契機に生活のあり方の見直しが叫ばれる中、ごみに対しても目を向け、ライフスタイルの見直しによりごみの減量につなげていくべきといったご意見をいただき

ました。そこで、ライフスタイルというキーワードを採用し、今までなれ親しんだサイチョを思い起こさせるように、今の計画では「サイ・挑戦」となっているわけですが、その一部を踏襲し「サイ・点検」としました。後段については3つに絞っているところですが、いずれも新計画に関連するキーワードを盛り込み、「3Rシティ・にいがた」で結んでおります。

なお、「3R」という言葉自体は、リサイクルほど市民が当たり前のように認知しているとはいえないと考えられます。そこで、リデュース、リユースも併せて3R全体を認知してもらいたいということで、これをキャッチコピーに盛り込み、さらなる認知の拡大を図りたいと考えております。また、他都市のキャッチコピーなどの資料も机上配付をさせていただきました。新キャッチコピーについてご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ■「新計画のキャッチコピーについて」質疑応答

- 藤井会長：ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。これは、キャッチコピーの後にこの3つのうちのどれかが1つ来るということですよ。キャッチコピーは「81万人のライフスタイル サイ・点検」として、サブタイトルのこの右側の3つのうちのどれか1つがくるということですか。それとも、3つ全部がくるのですか。
- 高井廃棄物政策課長：いえ、3つ全部ではなくて、前回は「81万人のリサイクル サイ・挑戦 地球環境のための100gダイエット」というぐらいの長さでした。その形をちょっと真似しながら、「サイ・挑戦」を「サイ・点検」ということにして、次につながる言葉として、前計画はどちらかというリサイクルを中心にしていましたが、新しい計画はリデュースに力を入れようというかたちでしたので、その考え方からいうと、3Rという言葉はどこかに入れたいというのが事務局の考え方です。きょう机上配付させていただいた中には、3Rという言葉を使っているのは川崎などですが、例えば横浜なんかは「ヨコハマ3R夢プラン」と書いて、これを「スリム」と読ませるといった感じです。ということで、3Rシティという言葉自体はどこも使っていないので、今回提案をさせていただいたところです。
- 橋本委員：前回、私が鳥の話をしたのですけれども、せっかく新潟なのだから、田園型政令都市という言葉がありますよね。それを入れたらいいのではないかと思います。だから、我々の子供、孫、今を生きるのではなく、ずっと伝えていくみたいな、そういうのが入ったほう良いのではないかと思います。リサイクルするのが目的ではなく手段であって、新潟の理想とする都市をつくるために、ライフスタイルをサイ・点検するという方が私は好きといえば好きですね。「サイ・点検」、「田園型」、この2つは明確にすべきだと思います。
- 藤井会長：ありがとうございます。新潟らしさということですね。ほかの都市と違うことを強調するというのも1つの手だと思います。
- 菊野委員：何か目標を立てるときには、やはり数値化したほうが目標は明確になると思います。前回は「100gダイエット」と数字が出ていますので、今回も可能であれば何か数字を示したほうがモチベーションは上がるのではないのでしょうか。それが難しいので、今回はこういうきれいな言葉を並べて、イメージを掲げたのかと思いますが、目標を明確にするのであれば数字は入れた方が良くと思います。
- 藤井会長：ありがとうございます。目標とする数値は一応あるのですよね。
- 高井廃棄物政策課長：制度を大きく変えない中で、この足りない部分があるからということでの

20グラムという目標はありますが、前回の100グラムダイエットに比べると、すごくインパクトに欠けると思ったので、それであればリデュースのほうがいいかなという感じで、検討しました。リデュースというか、3Rを前面に出したほうがいいのでは、という感じだったのです。

- 熊田委員：キャッチコピーというのは、子供からお年寄りまでどの世代でも、ぱっとみてすぐ分かりやすい言葉を入れたほうがいいのかと思います。事務局案ではすごく格好いい言葉が並んでいます。3Rシティとか、リデュースミッションとか。おそらく、このミッションなどという言葉を知っている世代というのは限られているのではないかという気がするので、やはりもう少しあらゆる世代の人がみて、分かりやすい感じの言葉を用いたほうがいいのかと思います。事務局案はすごく格好いいのですけどね。
- 藤井会長：そうですね。「81万人」と言っているのですから、いろいろな方が分かるようにする必要はあるかもしれませんね。ほかにご意見ございませんでしょうか。**資料4**の下の(1)、(2)をすべてクリアしているということになると、事務局案になるということなのでしょうね。
- 柴田委員：先ほどどなたかがいわれたように、どの世代にも分かるというのは大事だと思います。前のタイトルはダイエットですから、そこからするとかなり新潟市というのは前倒しで目標を達成していますので、それを考えると次に来るのはリバウンドではないかと思います。そうすると、リバウンドさせないことが大切になってくるわけですが、ちょっと具体的には分かりません。
- 藤井会長：事務局の皆さん、幸いリバウンドは今のところないのですよね。
- 高井廃棄物政策課長：していません。
- 藤井会長：ありがたいことに、これも皆さんのご協力のおかげだと思います。
- 泉環境部長：私もこういうのは苦手なので、アイディアはないのですが、橋本委員の話を例えば簡単にいえば、「未来に引き継ごう田園環境都市新潟 81万人のライフスタイル サイ・点検」という形でいいかなと思うのです。それから、菊野委員がおっしゃるような話でいくとすれば、例えば「81万人のライフスタイル サイ・点検 さらに20g追加」とかというような言葉になってしまうのですが、前回はすごくインパクトがあって、家庭系のごみに焦点を合わせて、10種13分別をやって100グラムダイエットしようとなった。これはすごく分かりやすく、メッセージ性もあったわけです。今回も数値目標は掲げているのですが、では一体どこに焦点があるのか。どこでモチベーションを上げれば一番いいのかというと、実は狙いが3つぐらいに分かれているわけです。家庭系は皆さんがもう少し分別を徹底して頑張りましょう。それから、事業系はちょっとスリム化が足りません。そして、リサイクル率も30%に乗せたいよね、という欲張りな計画になっているのですから、じゃあどれにフォーカスするのかといったときに、あらゆる世代に分かってもらうためには、やはり家庭系に焦点を当てざるを得ない。数値目標を立てるとすれば、20グラムをさらにスリム化みたいな形でないと、モチベーションはなかなか上がらないと思います。20グラムってどういう意味を持つのかということであれば、お菓子箱1つ分ですということをこの計画の中に書いたわけですが、そのような言葉を使うとか、数値目標を使わないとすれば、「さらに進めよう お菓子箱1つ」とかという話になってくるわけです。遊び心を加えれば、今のような形になるというところで、その辺の落としどころをどうするか。逆に、数値目標を掲げた中でモチベーションを上げていく方法がいいのか、「未来に引き継ごう田園環境都市新潟」というところをメインにしていくところがいいのか。そのあたりをあたりを委員の皆さんで検討していただけますでしょうか。

- 藤井会長：そうですね。
- 椎谷委員：以前、リサイクル率で全国3位になったとお聞きしました。この全国3位という実績は本当に市民の皆さんの努力だと思います。そこの部分を使って「おかげさまで第3位」とか、皆さんのご協力のもとで、という感じを出すのはどうでしょうか。基本理念で環境先進都市とありますが、新潟市はもう先に行っているのだよ、というようなイメージを載せるのはどうなのかな、と思います。本当に頑張っているから成果が出ているわけで、これを継続していくために、そういった部分を打ち出すのもいいのではないかと思います。確かに数字を出すというのも、もちろんそれを目指すという部分ではいいとは思いますが、新潟市というのは本当にごみに関しては意識が高いのだよ、ということを少し入れていただければと感じました。
- 藤井会長：ありがとうございます。理念的なものを高く掲げていくのか、具体的な数値目標を掲げていくのか。あるいは今お話があったような、ある意味市民に対するお礼といえますか、そういうことを盛り込むのか。このあたり、どのような形がよいのでしょうか。他にご意見はありますでしょうか。
- 山下委員：やはりみなさんそれぞれ考え方が違うのですが、インパクトとしては100グラムダイエットの方があって、20グラムだとインパクトが弱くなってしまいう気がします。一応、分かりやすいのは分かりやすいし、もう少しだけ頑張ろうというイメージもありますので、それはそれでいいかとも思います。それと、「田園都市」という言葉も美しいですけども、あれもこれもだとなかなか難しいと思います。「未来の新潟をつくろう」といった言葉もキャッチコピー募集の中に入っていますので、このあたりも少し意識していいかなという気がします。  
それと、少し外れてしまいそうですが「サイ・点検」ではなく、サイチョくんがなじんでいるので、「サイ・挑戦」はこのままでいいような気がします。サイチョプレスもなかなか貢献していて、大分皆さんになじんでいると思うので、サイチョプレスを変えてしまうと、少しもったいない気がします。
- 高井廃棄物政策課長：サイチョプレスは変えないつもりです。
- 山下委員：「サイ・点検」ということで、次の段階に行くのに点検という言葉も必要なのかもしれませんが、サイチョくんは特別に残していただきたいと思います。まとまりがなくてすみません。
- 藤井会長：いいえ、ありがとうございます。確かにサイチョプレスはすごく好評だと思うし、定着してきているので大事にしていきたいと思います。キャッチコピーもある意味、継続性は大事だと思っています。
- 植木委員：このキャッチコピーは主にサイチョプレスで使われるのでしょうか。個人的な見解として、もっと市民が廃棄物の問題について身近に感じてもらうために、例えばサイチョプレスにごみ減量のアイデアを載せたり、うまくやっている家庭を訪問したりというのを入れるとか、市民が身近に感じられる工夫がもっと必要だと思います。このキャッチコピーがそういう役割を果たしてくれる一助になるようにと願っておりますので、なるべく一般市民が身近に感じられるのが良いのではないかと思います。
- 藤井会長：ありがとうございます。サイチョプレスの普及とあわせて、キャッチコピーの整合性をとるということだろうと思います。
- 坂田委員：「サイ・点検」ではなくて、「サイ・挑戦」になるのでしょうかと思いながら、お話を聞きました。やはり、ごみを減らして資源を循環させていく。それから、生ごみから肥料を作っ

て、それを畑に戻していくという循環型というのもとても良いことだし、市民もそれに対して一生懸命取り組んでいる人たちが多くいると聞いています。なので、最初の「100gダイエット」を次回につなげていって、「81万人のライフスタイル サイ・挑戦」1人1人が継続してできるダイエットというか、「もう少しスリムに3Rシティ・にいがた」みたいな、前のキャッチコピーとつなげて何かできたらおもしろいかなと思いました。

- 藤井会長：ありがとうございます。最初の「81万人のライフスタイル サイ・点検」と、3つあるところの後ろの「3Rシティ・にいがた」、これは共通しているわけですが、これはよしとしてもよろしいでしょうか。その真ん中の言葉は引き続き検討するとしまして、ご意見いただきたいと思います。
- 菊野委員：質問なのですが、キャッチコピーは今日この場で最終決定となるのですか。
- 高井廃棄物政策課長：いろいろ意見をいただいて、最終的には事務局で決めさせていただきたいと思います。なるべく皆様のご意見を集約していただくと、事務局としてもやりやすいかと考えていますが、ここで最終決定ではないと思います。
- 植木委員：3Rを漫画化するような意図はないのでしょうか。1コマ漫画ぐらいで3Rがわかるような。一般市民も3Rという言葉になじんでくれると思うのですが。
- 高井廃棄物政策課長：サイチョプレスv o 1. 11のごみ減量検定 問題19の部分はイラストで3Rを表現していますが、漫画ではないですね。環境教育の中で、漫画のようなかたちで3Rを広めていくことは今後も必要な部分だと思います。
- 山賀委員：会長の問いの答えではないのですが、「日本一を目指す」とか、そのぐらいにしたほうがいいのかと思いました。やはり20グラムであともう少しというものも、前回のお話にもありましたけれども、何か絞り出すような感じを受けます。そうすると、だんだん下を向いてきそうな感じを受けますので、もう少し上を向くイメージで、目標値が「日本一」と合っているかどうかというのはありますが、前向きな気持ちで取り組めるような感じで、「目指せ日本一 3Rでつくる田園政令都市」とか「3Rでつくる未来」とかでどうでしょうか。
- 高井廃棄物政策課長：何か採用したくなってきました。
- 藤井会長：それはいいですね。
- 山賀委員：私も数字は入れた方がいいと思うのですが、現状からみていると何かだんだん元気がなくなってきそうな感じなので。
- 藤井会長：ぞうきを絞られる感じがします。
- 山賀委員：そうですよね。だから、少し高いところを目指して、というところですか。
- 藤井会長：目的はモチベーションを上げることですからね。
- 山賀委員：そうですね。3Rも先ほど植木さんがおっしゃったように、やはりまだまだ一般になじみがないと思います。リサイクルはかなり普及していますが、リデュースという言葉はやはりまだまだです。リデュースを普及させたいということであれば、3Rというかたちになるのかなと思います。
- 藤井会長：今のキャッチコピーをもう一度おっしゃってくださいますか。
- 山賀委員：「目指せ 日本一」を入れて、「3Rでつくる田園政令都市」とか、「3Rでつくる新潟の未来」とか、そういう感じです。
- 高井廃棄物政策課長：採用したくなりますね。「3Rでつくる田園政令市新潟」。

- 山賀委員：このあたりはお任せします。
- 高井廃棄物政策課長：先ほど全国第3位と言っておりましたが、あれは政令市の中の3位ですので、もう少し小さな自治体では分別をすごく細かくやっていて、リサイクル率が50%を超えるような自治体もあるので、すべての自治体を入れて全国第3位となると少し違ってきます。
- 熊田委員：今日の議論を踏まえつつ、こちらの**参考資料**もご覧になって、宿題というか各自がいつまでにということで、2つ3つキャッチコピーを事務局に送られたらいかがでしょうか。先ほど椎谷委員が第3位とおっしゃったとき、私も「目指せ 第1位」というのがいいかなと思いました。また、山賀委員の「日本一」というのもすごくいいなと思います。皆さんそれぞれいろいろなことを考えておられて、発言できない部分もあると思いますし、あとで良いアイデアが浮かぶかもしれませんので、宿題というのはいかがでしょう。
- 藤井会長：そうですね。あくまでもこの**資料4**の募集結果を参考にして、せっかく事務局が作っておりますので、それを踏まえて皆さんが考えた案を事務局に送ると。それを事務局が勘案してキャッチコピーを作成するというので、一任してはいかがでしょう。
- 高井廃棄物政策課長：できれば、この一両日中ぐらいの宿題にしたいと思います。実はせっかくのキャッチコピーですので、来年度のごみのカレンダーに載せたいと考えております。今後、なるべく私どもが作る資料などには必ずキャッチコピーを入れていきたいと思っております。その最初の締め切りが来年度使うカレンダーです。宿題の締め切りは明日の夕方までにいただけるとありがたいです。よろしくをお願いします。
- 松原委員：皆さんのお話を総合すると「目指せ日本一 田園型環境都市新潟」であれば、大体今の意見は入るかなと思います。
- 藤井会長：「型」は要らないのではないですか。「田園環境都市」ですね。
- 高井廃棄物政策課長：「3Rでつくる」というのは。
- 松原委員：3Rは、この辺では常識になっていても、私としてはあまり伝わらないのではないかなと思います。
- 高井廃棄物政策課長：そうすると、「目指せ日本一 田園環境都市新潟」。
- 柴田委員：水を差すようですが、目標値と政令指定都市の1位を目指すというのはちょっと合わないのではないかなと思います。あと20、30グラム減らしても政令指定都市のトップにはなれないのではないかなというものがあるので、そうすると目標値も変えないと整合性がとれないと思います。
- 菊野委員：日本一になるということよりも、自分の今できることをもう一度見つめ直して、できることを積み重ねて、その力を大きな力にしましょう、というアクションにつなげるようなキャッチコピーの方が目標としていいのではないかなと思います。1位になるというよりも、まだ自分の中でできることがあるのではないかな。まさにライフスタイルを見直すということで、あなたが少しこうするだけで、という行動やアクションの方が市民としては取り組みやすい。その小さな力が全体として大きな力になるわけで、先ほどぞうきんを絞るような、という話が出たのですが、例えば「ぎゅっと絞って生ごみ出そう」だとか、何かちょっとやってみようかなという気になるようなキャッチコピーの方が、日本一を目指すよりは私はいいと思います。
- 熊田委員：キャッチコピーではないのですけれども、「できることから始めよう」ということを私たちの団体では継続してやっています。すごく単純な言葉ですけれども。

- 藤井会長：モチベーションを上げるというのは高い理念、目標を掲げることによって上がるのか、それとも、身近なところからできることからやったほうが上がるのか。このあたりだと思うのですが、シンク・グローバル、アクト・ローカルということだと思います。
- 椎谷委員：改めてみてみますと、「81万人のリサイクル」というようにここに書いてあって、81万人が本当に一生懸命、みんなで一丸となってリサイクルに取り組むというニュアンスにも聞こえてくるので、さっきもありましたけれども、81万人で何かアクションを起こすというように考えて、この最初の案の「81万人のライフスタイル サイ・点検」という部分もいいのかと思います。何か考えれば考えるほど時間をいただければ、という感じはありますね。キャッチコピーってすごく大事ななとは思いますが、もし結論が出なければ、先ほどおっしゃったように明日の夕方までに考えつく人が出すということで良いと思います。
- 藤井会長：宿題といわれるとなかなかモチベーションは上がりませんが、考えられる方には出してもらおうということで、明日の夕方までにアイデアがありましたら出していただいて、あとは事務局一任ということでよろしく願いいたします。  
それでは、その他として事務局からの報告事項ということで、説明をお願いいたします。

#### ■「その他」事務局説明

- 高井廃棄物政策課長：それでは、**資料5**白根グリーンタワーの中継施設化についてご報告をさせていただきます。

昨年8月24日に開催した第4回清掃審議会におきまして、事務局から基本計画の第4章に関連して、収集処理体制の整備についてご説明をさせていただきました。また、9月27日に「市内に点在している焼却施設の稼働状況等を見極めた上で、施設の統廃合を進めていく必要があると考える。なお、統廃合を実施するに当たっては、市民の利便性を確保していくことを優先しつつ進めていくことが重要である」との答申をいただきました。そして、このたび、市民に影響を与えないことを最優先に、施設の老朽度、稼働率、関連業者等への影響等を慎重かつ総合的に検討した結果、最終的に白根グリーンタワーの焼却を平成24年3月末で停止し、4月以降は中継施設として利用することといたしました。

中継施設化の内容ですが、燃やすごみの行政収集につきましては、収集地域ごとに白根地区は新田、小須戸地区は新津、中之口地区は鎧淵の各清掃センターに運び、焼却することとなります。また、燃やさないごみや粗大ごみについては従前どおり白根で受け入れをし、破碎設備で破碎し、減容化した後に、処理後の残さを新田で処理することとなります。資源物についても同様に、引き続き白根で受け入れをし、それぞれの資源物の処理ルートにより処理を行うこととなります。

市民への影響については、ごみカレンダーや曜日の変更を生じませんし、直接搬入も受け入れることとしておりますため影響はございません。

なお、今後の稼働率については、平成24年度でみますと、市全体で約77%になる見込みになります。

引き続き、**資料6**に基づき巻広域地区におけるプラスチック製容器包装の分別制度化について、報告させていただきます。

現在、巻広域、すなわち巻、西川、岩室、瀧東の4地区では、ごみ分別区分が8種11分別となっており、燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチック製容器包装をまとめて、普通ごみとし

て排出してもらっています。これは巻広域にある鎧瀉クリーンセンターの焼却炉が1,800度もの高温であらゆるものを溶かし、資源化するガス化溶融炉という方式であることから、住民の意見も踏まえて決まった分別でございます。しかしながら、プラスチック製容器包装は燃やすと二酸化炭素が排出されることや、分別をすれば有料ごみ袋の使用が少なくなるといったことから、平成22年度から公共施設などに回収拠点を設け、プラスチック製容器包装のモデル回収を開始いたしました。その結果、次第に多くの住民の方からプラスチック製容器包装の分別への抵抗感がなくなり、昨年9月に巻広域地域の各コミ協、各自治連合会から市長あてにプラスチック製容器包装の分別制度化に関する要望書が提出されました。これを受け、平成24年4月からプラスチック製容器包装の分別を制度化し、9種12分別に移行することとし、コミ協単位での説明会など準備を進めているところでございます。なお、これに伴い、現在公共施設等で実施しているプラスチック製容器包装の拠点回収は終了いたします。

あわせて、本日机上配付させていただきましたサイチョプレスの第3回ごみ減量検定についてもお報告をさせていただきます。サイチョプレスのVOL.11をご覧ください。

今回、ごみ減量検定特集号と題して、第3回ごみ減量検定を実施しています。ごみの減量や分別などに関する問題を20問出題し、18問以上正解するとごみ減量マスターの認定書と、合格者の中から2,000名にサイチョマイボトルをプレゼントするという企画です。昨年度までは、サイチョやサイチョの妹クルリの携帯ストラップを記念品としてプレゼントしていましたが、新計画におけるリデュースに力点を置くという趣旨から、使い捨て容器の減量につながるマイボトルと、マイボトルが使えるお店の一覧表を同封してプレゼントすることとしました。現物はまだできていないのですが、(マイボトルのサンプルを持って)大体このような感じのマイボトルを18問以上正解した方の中から2,000名にプレゼントするというので、準備をしています。市では、次年度以降もリデュースの取り組みを強化していきますが、あわせてマイボトルの普及もやっていきたいと考えております。なお、検定の実施期間は1月22日(日)から2月6日(月)までで、今も応募を受け付けております。皆さんもぜひ検定に挑戦してくださいということで、報告させていただきました。

#### ■「その他」質疑応答

- 藤井会長：ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。
- 橋本委員：どれくらい応募があるものですか。
- 高井廃棄物政策課長：今回で3回目なのですが、1回目では1,393人の応募がありました。2回目が1,701人。少しずつ増えていまして、合格率も最初が69.1%だったのが、去年2回目は76.1%に上がっています。まだ応募の途中ですが、昨日現在で1,170人の方から解答を寄せていただいております。応募者数では2,000人は超えるかなということで期待しています。解答のほかに、いろいろと要望なども記載するところがあるのですが、今回は少し難しかったというような意見もありますし、家族の皆さんで話し合っただけで挑戦したということで、分別を考える良い機会になったとか、再点検できたので非常に良かったというような意見を多数いただいております。なるべくこの検定を継続してほしいというような意見もありますので、今後も続けていきたいと思っております。
- 橋本委員：年代別にはどんな感じなのですか。

- 高井廃棄物政策課長：60代くらいの方が多いと思います。50代や60代ですか。また、意外と若い人もいらっしゃるって、男女比でいうと6対4ぐらいで女性が多かったのでしょうか。それと、去年あたりから学校のクラス単位で挑戦するなど、いろいろな動きがあります。若い人もサイチョウがかわいいということで挑戦してくれる方もいらっしゃるって、幅広い年代に親しまれております。
- 椎谷委員：この解答というのは次回掲載予定なのですか。
- 高井廃棄物政策課長：2月の12号で大体裏面全部を使って20問の解答、解説を出します。
- 宮尾委員：間違いが多かったものとか、そういうものの傾向を教えてくださいなのですが。
- 高井廃棄物政策課長：正答率が悪かった問題は何かという解説も入れさせていただきます。(平成24年5又は6月発行のサイチョウプレスVOL. 13で掲載予定。)
- 宮尾委員：私はこれをやってみました。3つだけ非常にひっかかる場所があったのですが、有害・危険物として出してはいけないものはどれかという問題で、包丁、割れたガラスというのが出たのですが、それが入っていないのです。どれを調べても入ってない。
- 高井廃棄物政策課長：有害・危険物は、審議会でも少し議論になりましたが、危険物という用語が間違いやすいという議論があって、それによってごみの分別誤りにつながっているのではないかと、この危険物という言葉をちょっと変える方向で考えています。今、有害・危険物の対象が5品目なのですが、これも引っかけ問題という形で出させていただいております。この解答をみて再確認していただければと思います。
- 宮尾委員：割れたガラスは危険物だと思いますよね。それからもう1つですが、飲食用・化粧品びんの中に哺乳びんが入ってない。これも随分分かりにくいのですが、よく調べてみたらそうなっていました。これも非常に間違いやすい部分ではないかなと思います。それから、この問題にはないですが、プランターとか植木鉢の土が燃やすごみとして扱われている。そういうのも今回はっきりしました。新しい発見です。
- 山下委員：**資料6**についてなのですが、巻広域の中には中之口が入っていません。中之口は白根で処理するようになっていますが、**資料5**で白根グリーンタワーが中継施設化するというので、中之口のごみは鎧漕クリーンセンターに、搬入されるということになるという説明が今ほどありました。ただ、分別の方式が中之口は10種13分別だったのですが、今回白根が止まると、巻広域の分別の方式になるのでしょうか。それとも中之口は今までどおりということなのでしょうか。
- 高井廃棄物政策課長：今までどおりでやらせてもらいます。
- 山下委員：市民の皆さんに影響が出ないということから、今までどおりということになると思うのですが、燃やさないごみの処理はどこか別の場所になるのですか。それとも鎧漕クリーンセンターで一緒になるのですか。
- 高井廃棄物政策課長：燃やすごみだけが鎧漕に入りますので、それ以外は白根で破碎して減容化させた後、可燃残さを新田に持っていくというかたちにはしています。
- 山下委員：それともう1点、9種12分別のことなのですが、これは終着点なのか、分別の統一に向けた通過点に過ぎないのか。通過点にすべきだと私は考えているのですが、いかがでしょうか。
- 高井廃棄物政策課長：以前の答申でも3年間という猶予の中で統一してくださいという内容でし

たので、その考え方には則って、地元の説明をしています。将来的には全市統一の方向で頑張っていきたいと思っています。

- 山下委員：それと、平成20年に全市統一にするときも相当混乱があったかと思うのですが、同じような混乱が巻広域で起きるかどうかが。可能性がないともいえないと思いますので、何か対応策やお考えを教えてくださいたいと思います。
- 高井廃棄物政策課長：そう性急に全市統一ということにはならないと思いますので、この新制度が始まったときに地元に入って丁寧に説明会を行いました。今回も同じように丁寧な説明を重ねながらやっていけば、それほど大きな混乱はないのではないかと考えています。
- 山下委員：プラスチック製容器包装の分別が今回始まるわけですが、それだけで相当混乱する人もいますし、マナー違反やルール違反が増えるのではないかと思います。何か対応策はお考えになっているかなという意味で質問させていただきました。
- 高井廃棄物政策課長：まだ説明会には入っていないのですが、この2年間モデル収集をやってきた中で、当初に比べると最近プラスチック製容器包装の量が増えてきていますので、大分出されている方が多くなってきているというのは実感として分かります。それと、すべてのコミ協と各連合自治会からの要望書を受けた形で移行しますので、基本的にはこちらから無理やりやるという形ではないので、これからコミ協単位、もしくは自治会へ来てほしいということであれば、出向いて丁寧に説明会を開催していけば、それほど混乱しないのではないかと考えております。
- 泉環境部長：つけ加えますと、これから説明会に入りますが、巻地区の総意としてはやっていただけと考えておりますが、やはり中には、分別しないで燃やすのだ、という考えの方も多分いらっしゃると思います。それを4月、5月の間にどういう形でご理解いただくか、ということが重要です。説明会の反応が比較的穏やかにご理解いただけるようであれば、今の課長の話になりますし、中にはやはり反対派でいらっしゃる方も多分出てくると思います。引き続きステーションにプラスチック製容器包装を燃やせずごみで出すぞ、というような言い方をする方が出てきた場合、その地区等を勘案しながら、最初から厳しくやっていったほうがいいのか、それとも猶予期間をある程度設けた上で、きちっとやっていくという形にするか、それは検討していきたいと思っています。当初、余りきつく最初からやると反発も強くなるかもしれないという意識は持っていました。でも、最近、課長や皆さんとお話するときには、案外うまくいっているのだから、逆にルールを守らない人が孤立するといえますか、守らなければいけないよ、という話に持っていけるような仕組みが大切だと思います。そのためには、やはりクリーンにいがた推進員の力とか、地域の力とか、それが大きいと思うのです。このあたりについて、説明会に入った反応をみながら、もう少し考えさせてくださいたい。いずれにしても、4月、5月になってきますと推進員の研修会もございます。そういったものを使いながら、最初から厳しくした方がいいのか、どうなのかというのをもう少し考えてみたいと思っています。
- 藤井会長：山下委員、よろしいでしょうか。
- 山下委員：はい。ありがとうございました。
- 藤井会長：ありがとうございました。  
それでは、ここで熊田委員からご案内があるそうですので、よろしくお願いたします。
- 熊田委員：案内の前にちょっと質問したいことが1つあるので、よろしいでしょうか。
- 藤井会長：どうぞ。

○ 熊田委員：ごみ袋の件ですが、ごみ袋は5リットルから45リットルまでいろいろな大きさがありますけれども、結局20リットル以下の袋が非常に薄いというか、破れやすいという苦情が前から上がっております。結局20リットルが破れやすいので、30リットルに入れているという声もちょっと聞こえてきますし、販売枚数というのはどれが一番多く出ているのかといった資料があれば、お聞きしたいと思います。

○ 佐藤廃棄物対策課長：袋の出る大きさとして一番多いのは10リットルです。34.1%が10リットル。それから、20リットルが31.0%。ですから、20と10はほぼ変わらないぐらい数が出ているという状況です。その次が30リットルで14%、その次が5リットルで12.5%、一番少ない45リットルで8.2%というような状況です。枚数として出ている割合がこれくらいです。

それと、強度の問題につきましては、やはり薄いというのは確かにあります。20リットル以下につきましては、0.02ミリの厚さです。30リットル、45リットルについては0.03ミリという厚さです。当初この指定袋を導入する際に、ただ単に燃やすだけであるならば、強度という部分も考えながら、そんなに分厚いものではなくて、最低限の厚さでやるべきではないかというご意見もいただいたため、スーパーなどの袋も一応考慮しながら、0.02ミリという厚さにさせていただきました。スーパーの袋の厚さは0.018ミリくらいです。それに対して0.02ミリという厚さなので、多少スーパーよりは厚めにはなっています。破けやすいというご意見は確かに私どもにもいただいております。この対策として、破れやすいといわれる部分について、試験をやり私どもの仕様をしっかりとクリアしていることを再確認しました。ただ、どうしても詰め過ぎたりすると、袋が裂けたりして破けることもあるため、余り詰め過ぎないでくださいとお願いできればと考えております。基本的に強度については、この0.02ミリという厚さの中で強度を高めた仕様に切りかえて、改善するという状況でございます。

○ 泉環境部長：やはり破れるということは多いのですか。

○ 熊田委員：多くはないですが、いくつかそういう声は聞きます。ただ、今のお話で普及率というのは10リットル、20リットルのほうが多いので、それほど心配することではないかなと感じました。

○ 松原委員：今のことで、私も人から聞いたのですが、5リットルがあつて、10リットルがあつて、15リットルがなくて、20リットルになるので、少し持て余してしまうという声を聞きます。そこで、15リットルがあつたらいいな、ということは何回か市民の人から聞いたものですから、ご検討いただければと思います。

○ 佐藤廃棄物対策課長：現在コンビニなどの店頭をみても、黄色い袋がずらずらと並んでいて、その後不燃ごみの袋がまたずらずらと並んでいる状況です。なかなか販売店のスペースの確保が大変な状況もある中で、袋の種類をこれ以上多くするのも厳しいだろうと思っています。15リットルというのは10リットルと5リットルを組み合わせれば可能なので、新たな袋を販売するのではなく、既存のものを活用していただきたいというのが、私どもの考えでございます。

○ 藤井会長：それでは、熊田委員、ご案内をよろしく申し上げます。

○ 熊田委員：貴重なお時間をいただいて申しわけございません。再来月になりますが、3月11日に北区環境まつりというイベントを新潟市の共催というかたちで行います。私どもの「NPO法人エコネットにいがた」という環境団体主催で、毎年とり行われているイベントなのですが、本

年度は10周年記念ということで、講師に山本コウタロー氏をお迎えして、環境講演会とミニライブを行います。1部、2部と2つに分かれています。環境サミット in 北区と題して、地元だけでなく新潟市全体で環境問題に取り組んでいきたいという趣旨で、その地域ごとでいろいろな活動をされている団体にもお声がけして参加してもらっています。西蒲区と西区におきましては、松原先生と山下さんにもご協力（ご紹介）いただいて、8区から1つの団体や個人、その他中学校の生徒、企業、それと廃棄物政策課の高井課長からもおいでいただくということになっております。場所は北区の文化会館なのですが、もし皆さんお時間がとれてご興味がありましたら、お友達をお誘いのうえ是非おいでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

- 藤井会長：ありがとうございました。皆さん奮って参加のほどをお願いいたします。それでは、これもちまして、本日の審議を終了いたします。